

ごみ減量を考える標語の入選作品

ごみ減量、環境美化の意識を高め、リサイクルを呼びかけるため、令和5年度「資源・ごみ収集カレンダー」に掲載する標語を募集したところ77名の応募がありました。
入選者は次の方々です。

- ・みらいにね すこしのことも つながるよ
太田 想真さん (平子)
- ・食料品の 調理工夫で ロスゼロに
鎌 幸子さん (中之郷)
- ・一歩ずつ だれでもできる リサイクル
飯島 葵唯さん (村井1区)
- ・活かす技 きちんと分別 リサイクル
山添 敬子さん (湖南サンライズ)
- ・してみよう 散歩をしながら ゴミひろい
竹村 理仁さん (西大路3区)
- ・再生の アイデアすなわち ゴミ減量
青木 幹泰さん (深山口)
- ・未来の日野 僕たちで守るよ 出来ることから
吉川 煌人さん (西大路2区)
- ・あったはず 買物前に 確かめて!
平尾 憲子さん (川原)
- ・すてきだね エコでつながる ちいきのわ
田中 絆菜さん (曙)
- ・ゴミ減量! 町は美化・ピカ 自慢の町!
上野 京子さん (内池団地)
- ・いない時 電気スイッチ 消すくせを
川口 壮生さん (豊田1区)
- ・少しずつ 家族みんなで エコ意識
岡田 晴美さん (小倉)

たくさんのご応募ありがとうございました。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎0748-52-6578

ごみ減量に取り組みましょう

ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、各種団体が実施する資源回収促進事業や家庭から出される生ごみの自家処理容器を購入された世帯に対して、補助金を交付しています。

新たな資源に
生まれ変わります



生ごみ処理容器購入補助金

- 対象
町内に住民登録されている方で、生ごみ処理容器を適正に維持管理できる世帯
- 補助する容器の個数
電気式……1個 非電気式…2個まで
- 補助金
・電気式 購入費の1/2 (上限2万円)
・非電気式 購入費の1/2 (上限5千円)
- 補助金の申請に必要なもの
・領収書 (レシート不可)
・印鑑 (スタンプ式でないもの)
・カタログなど

資源回収促進事業補助金

- 対象
自治会、女性会 (婦人会)、子ども会やPTAなどの団体
- 対象資源項目
新聞紙、雑誌、段ボール、古着、牛乳パック
- 補助金
回収量1kgにつき3円
- 申請に必要なもの
・回収実績のわかる計量書など
・印鑑 (スタンプ式でないもの)

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎0748-52-6578

マイナンバーカードを利用して 住民票・印鑑登録証明書・税証明書を コンビニで取得できます

コンビニ
交付サービスが
便利です

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、コンビニエンスストアなどの店舗内にあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を取得できます。全国のコンビニエンスストアで利用できるため、通勤途中や外出先、早朝や夜間でも最寄りの店舗で証明書を取得できます。
※マイナンバーカードとカード取得時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

取得できる証明書

- 住民票の写し（現在のもの）
 - 住民票記載事項証明書
 - 印鑑登録証明書
 - 所得証明書（前年分のもの）
 - 所得課税（非課税）証明書（現年度のもの）
- ※詳しくは町のホームページをご覧ください。



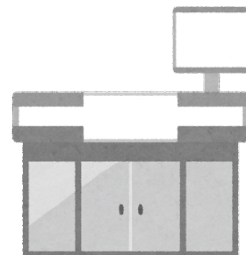
交付手数料

1通 200円

利用時間

6:30~23:00

（年末年始とシステム休止日などを除く）



利用可能な店舗

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートおよび平和堂のマルチコピー機設置店舗で利用できます。※店舗営業時間内に限ります

◆問い合わせ先

- ◇住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書 住民課 住民担当 ☎ 0748-52-6571
- ◇所得証明書、所得課税(非課税)証明書 税務課 住民税担当 ☎ 0748-52-6570

住所異動される方は、 窓口での「正確な住所の届出」 が必要です

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録など



につながる大切な手続きです。

本人確認書類となるマイナンバーカードの住所などは、最新のものにする必要があります。

入学・就職・転勤などによる引っ越しで、住所を異動される方は、住民票の住所の異動届出を行ってください。

◆問い合わせ先

住民課 住民担当 ☎ 0748-52-6571

窓口で申請する手続きの一部が 「マイナポータル」を利用して オンラインでできるようになります

「マイナポータル」の機能の1つ「**手続きの検索・電子申請（ぴったりサービス）**」では、全国の市区町村のさまざまな行政手続きを検索することができ、一部の手続きについて申請書・届出を、オンラインで提出することができます（申請者の本人確認はマイナンバーカードをスマートフォンなどで読みとり、ICチップ情報に記録されている電子証明書で行います）。

※オンライン申請後に面談のため来庁が必要となるなど、オンラインのみで完結しない手続きもありますので、手続き説明をご確認ください。

※オンライン申請ができる手続きは順次増やしていく予定です。

詳しくは、デジタル庁のホームページをご覧ください。



◆問い合わせ先

企画振興課 情報政策担当 ☎ 0748-52-6557